

北鶴橋小学校 学校跡地活用検討会議ニュース

01

R8.7
発行

北鶴橋小学校閉校後の南側市有地部分にかかる施設整備等の活用に向け、区役所の考え方などをお示しし、地域代表メンバーからご意見をいただきました。

日時・開催場所

日時：令和8年6月25日 木曜日 19時から

場所：北鶴橋振興会館（生野区鶴橋2-11-30）



区役所からお伝えしたこと

- 南側市有地部分の施設及び防災空地整備の事業スキームについて、ハードルが非常に高い状況ではあるが、大阪市が整備を行う方向性を案として検討・調整を進めていく。施設整備後の維持管理については北鶴橋地域にお願いする方向性を案として考えている。
- 北鶴橋小学校建物等の解体撤去工事は令和9～11年度で実施予定。
施設整備の今後の検討スケジュール案として、令和8～9年度で事業スキームや整備計画等の検討を経て今後の工程が具体化し、設計・工事を進めていくことを想定している。
- 閉校後の地域行事の開催場所及び地域活動物品の移設先の案を提示。

いただいた主なご意見等

- 建物解体工事がこのスケジュールから遅れることのないよう、しっかりと進めていただきたい。
できれば少しでも前倒してほしい。
→今後、具体的なスケジュールが分かり次第お示ししていく。
- 南側市有地部分の施設等整備について、令和15年度以降に完成予定とのことだが、南側市有地部分を解体撤去工事と切り離すなどし、早めることはできないのか。
→出来るだけ良い方策を考えたいが、当該敷地の整備にかかる様々な条件があり厳しいと思われる。
- この事業は非常に重要であり、関係する課長が連携して取り組んでいただきたい。
→しっかり連携のうえ進めていきたいと思っている。

今後の流れ

- 現時点では4ヶ月毎を目安に本検討会議を開催していく予定。
- 地域活動の取扱い等について、持ち帰ってご検討いただき、次回以降ご意見をいただきたい。

問合せ 生野区役所 地域まちづくり課
TEL：06-6715-9017 FAX：06-6717-1163

詳細はこちら→
（生野区HP）

